

令和 5 年第 2 0 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 6 年 1 月 2 5 日

担当部・課：保健福祉部保健福祉総務課〔内線 2 4 6 9〕
総務部市民税課〔内線 3 0 9 8〕

① 件 名
低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業の実施について（物価高騰対策）
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 エネルギー・食料品価格等の物価高騰が長期化し、国民生活等に大きな影響を及ぼしている中、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に係る国の補正予算が成立し、令和 5 年夏以降実施してきた住民税非課税世帯に対する 3 万円の給付事業に関し、1 世帯あたり 7 万円を追加支給する支援策を含む、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が配分された。</p> <p>令和 5 年 1 2 月、「令和 5 年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の使用」が閣議決定され、住民税非課税世帯には該当しないが、低所得世帯と認められる世帯等に対し、住民税非課税世帯への支援と同水準を目安に給付するほか、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる者に対し、差額分の調整給付を実施するため、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が増額措置された。</p> <p>【目的】 同交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯を支援するとともに、定額減税の恩恵を十分に受けられない納税者を支援するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち 第 5 節 みんなが共に支え合う地域共生社会の実現 1 地域での孤立防止を推進する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 5 年 1 1 月 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」が閣議決定 第 2 1 2 回臨時国会において令和 5 年度補正予算成立</p> <p>1 2 月 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画裁定（追加支給分） 「令和 5 年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の使用」が閣議決定 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額措置</p> <p>令和 6 年 1 月 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画裁定</p>

⑤ 主な内容		
支給対象者	想定対象数	支給金額及び方法
(1) 令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯	2,500世帯	1世帯あたり10万円
(2) 令和5年度及び6年度における住民税が非課税及び均等割のみ課税世帯のうち18歳以下の児童が属する世帯	2,010世帯 (児童数 3,380人)	児童1人あたり5万円
(3) 令和6年度に新たに住民税が非課税または均等割のみ課税となる世帯	2,900世帯	1世帯あたり10万円
(4) 定額減税可能額が令和6年分推計所得税額または令和6年度個人住民税所得割額を上回る者	33,600人	納税者1人あたりの定額減税可能額(所得税分3万円+住民税分1万円)が、令和6年推計所得税額、令和6年度住民税所得割額を上回る者に対し、差額を1万円単位で給付
上記、(1)～(4)を原則、口座振込により支給		
⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)		
【影響・効果】 物価高の影響を受けている低所得世帯及び定額減税を十分に受けることのできない納税者を支援することができる。 【市財政への負担】 事業費総額 2,263,131千円 (財源) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(国) 10/10		
⑦ 他の自治体の政策との比較検討		
(1)、(2) 県内全自治体で2月中に市長専決または議決により予算化、年度内の支給開始が目標		
予算措置	自治体	時期
市長専決	仙台市	令和5年12月
	名取市、大崎市	予定
議会での議決	塩釜市、蔵王町、柴田町、丸森町、七ヶ浜町、加美町、涌谷町	予定
(3)、(4) 県内全自治体が予算化及び支給時期について検討中		
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日		
※ (1)、(2)		
令和6年 1月	関係補正予算の専決処分(令和6年1月23日)について、市議会に報告し、その承認を求める	
	令和5年度石巻市エネルギー・食料品等価格高騰重点支援金支給事務実施要綱の一部改正(施行予定年月日:令和6年1月24日)	
2月～	コールセンター設置、市報等による周知及び確認書等発送	
3月～	支給開始	
※ (3)、(4)		
令和6年 2月	市議会第1回定例会に関係補正予算案について提案	
3月	要綱制定	
7月～	コールセンター設置、市報等による周知及び確認書等発送	
8月～	支給開始	
⑨ その他		